

2025 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 ダイワ通信株式会社
代表者名 代表取締役社長 隈田 佳孝
 (コード：7116、東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 多賀 勝男
 (TEL. 076-291-4000)

特別損失の計上及び通期業績予想と実績値との差異に関するお知らせ

当社は、2025 年 3 月期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）において、特別損失を計上するとともに、2024 年 5 月 14 日に開示いたしました 2025 年 3 月期の連結業績予想（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）と、本日開示の実績値に差異が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

(1) 特別調査費用等引当金繰入額の計上

当社は、2025 年 2 月 4 日付「第三者委員会設置及び 2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示が四半期終了後 45 日を超えることに関するお知らせ」のとおり、利害関係を有しない外部の有識者で構成する第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025 年 4 月 18 日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」の通り、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

また、2025 年 6 月 2 日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、利害関係を有しない外部の有識者で構成する特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025 年 7 月 31 日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」の通り、特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

本件調査は、当社グループの関係者へのヒアリングや関係書類の精査・分析、デジタルフォレンジック調査等の多岐にわたるものとなっており、また、取引先を対象とした調査も実施していることから、相応の調査費用が発生いたしました。また、本件調査結果を踏まえ、過年度決算訂正の必要が生じたため、2025 年 9 月 4 日付「過年度の有価証券報告等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」の通り、過年度の決算内容の訂正を行いました。これに伴い、会計監査人の訂正監査費用及び外部委託費用等も併せて発生いたしました。

以上の費用総額として、2025 年 3 月期第 3 四半期において 580 百万円を特別損失に計上いたしました。

(2) 貸倒引当金繰入額の計上

「(1) 特別調査費用等引当金繰入額の計上」にある特別調査委員会の調査結果において、会社法上の利益相反取引に係る経費及び不適切な経費計上（以下、「本事案」という。）が判明いたしました。本事案に関し、当社が不適切な経費計上と認定した取引について、経費計上を取り消すとともに本来当該経費を負担すべき取締役に戻還を求めて長期未収入金を計上いたしました。また、当該長期未収入金に対し、回収見込みを保守的に評価して 2025 年 3 月期において貸倒引当金繰入額 69 百万円を計上いたしました。

3. 2025 年 3 月期通期業績予想と実績値との差異（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する当期 純利益 (百万円)	1 株当たり 当期純利益 (円 銭)
前回発表予想 (A)	5,417	400	392	258	95.45
今回修正予想 (B)	5,241	453	460	△163	△60.50
増減額 (B－A)	△176	53	67	△422	－
増減率 (%)	△3.3%	13.4%	17.2%	－	－
(ご参考) 前期実績 (2024 年 3 月期) ※ 1	4,884	234	241	117	43.32

※1 2024 年 3 月期の実績につきましては、2025 年 9 月 4 日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」のとおり、訂正後の実績を反映しています。

4. 差異の理由

当社は、2025 年 2 月 4 日付「第三者委員会設置及び 2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示が四半期終了後 45 日を超えることに関するお知らせ」のとおり、当社子会社と取引先の間における不適切な取引に関する通報があり、その通報内容の事実関係及び問題の有無を明確にするため、外部専門家で構成する第三者委員会を設置して調査を進めてまいりました。その結果、2025 年 4 月 18 日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、当社子会社における不適切な会計処理が認定されました。

売上高につきましては、第三者委員会の認定を受けて、預り在庫スキーム等に伴う売上の前倒し計上を、適切な会計期間で計上し直しました。

また、2025 年 6 月 2 日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社の関連当事者取引において不適切な手続きが行われた可能性があり、その内容の事実関係及び問題の有無を明確にするため、外部専門家で構成する特別調査委員会を設置して調査を進めてまいりました。その結果、2025 年 7 月 31 日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社における関連当事者取引の不適切な手続きが認定されました。

利益につきましては、特別調査委員会の認定を受けて、費用の取消を行いました。

加えて、第三者委員会及び特別調査委員会の調査に伴う費用が発生し、特別損失として計上することとなりました。

以上から、当初の予想を売上高は下回り、営業利益と経常利益は上回る見込みです。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、当初の予想を下回る見込みです。

5. 業績に与える影響について

業績に与える影響につきましては、本日公表の「2025 年 3 月期第決算短信〔日本基準〕(連結)」のご参照をお願いいたします。

以 上